

信用保証トピックス (平成27年5月)

事故報告残高の推移について

～中小企業金融円滑化法終了後も減少が継続～

中小企業・小規模事業者が、返済不履行や債務整理など、代位弁済の懸念がある状況に至った際に金融機関から提出される事故報告の残高について、平成27年4月末時点において981件（前年比87.5%）、9,773百万円（同76.0%）と低水準の状態が続いています。

これは、中小企業金融円滑化法終了後の現在も、金融機関が返済緩和の条件変更に対応しており、その効果が続いていることが窺われます。

また、当協会は、「兵庫県地域支援金融会議」の事務局を務めるなど、関係機関との連携を強化するとともに、経営改善を促進するための各種支援メニューを拡充し、推進に取り組んでおり、事故報告残高の減少については代位弁済の抑制に努めています。

当協会は、今後も地域金融機関および支援機関と連携し、経営改善に取り組む保証利用企業に対し、全力で支援してまいります。

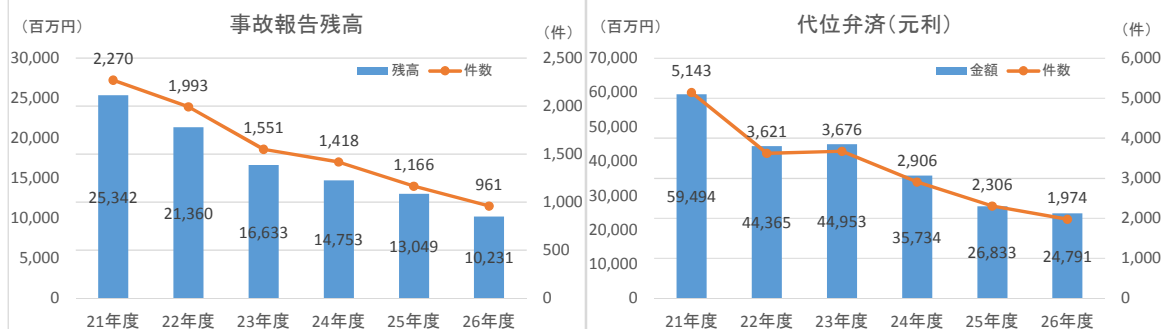
(単位:百万円、%)

年度	事故報告残高			代位弁済(元利)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
21年度	2,270	25,342	78.1	5,143	59,494	117.1
22年度	1,993	21,360	84.3	3,621	44,365	74.6
23年度	1,551	16,633	77.9	3,676	44,953	101.3
24年度	1,418	14,753	88.7	2,906	35,734	79.5
25年度	1,166	13,049	88.5	2,306	26,833	75.1
26年4月	1,121	12,858	90.0	147	1,828	57.1
5月	1,101	12,908	82.3	201	2,468	157.3
6月	1,134	13,132	85.3	132	1,717	64.5
7月	1,151	13,730	84.5	145	1,726	78.9
8月	1,196	13,811	90.8	144	2,225	117.3
9月	1,136	12,596	90.8	212	2,921	114.1
10月	1,173	12,643	87.8	149	2,091	172.1
11月	1,019	11,034	72.3	210	2,307	135.9
12月	979	10,588	66.3	165	1,721	172.1
27年1月	906	9,180	51.5	190	2,498	323.3
2月	870	8,958	62.6	151	1,905	36.4
3月	961	10,231	78.4	128	1,383	48.7
26年度	-	-	-	1,974	24,791	92.4
4月	981	9,773	76.0	126	1,197	65.5

平成21年12月
円滑化法施行

平成25年3月末
円滑化法終了

平成26年度末時点では、事故報告残高は、平成3年度以来23年振り、また代位弁済は平成9年度以来17年振りの低水準となりました。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3900 (総務企画部 総務企画課)